

さっぽろ障がい者プラン2024(案)に係るパブリックコメントで寄せられた意見の概要と札幌市の考え方

番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
1	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	移動のバリアフリーについて、身障者用の駐車スペースに、歩行困難者等ではない方が駐車し、必要としている方が利用できないことがあります。身障者用の駐車場所のあり方について議論すべきではないでしょうか。	札幌市では、車いす使用者用駐車場を必要とする方が、そのスペースを必要な時に利用できるよう、障がい特性に応じて配慮する心のバリアフリーの普及啓発を推進しております。なお、利用対象を歩行が困難と認められる方などに限定し、対象者に利用証を交付することで適正利用を図るパーキング・パーミット制度など、障がいのある方が適切に駐車場を利用できる方策について、引き続き北海道と協議を進めてまいります。
2	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	地下鉄駅旅客用トイレ改良事業について、複数の車いす利用者や障がいのある方に意見を聞きながら改良をするべきです。また、介護職員の意見も聞くことで、介護しやすいものになるのではないのでしょうか。	現在進めている地下鉄駅旅客用トイレ改良計画においては、バリアフリー法による移動円滑化基準に基づき、出入口の段差を解消するほか、ベビーチェアやオストメイト用設備を一般便所に新設いたします。そのほか、障がい当事者の方々の御要望に基づき、バリアフリートイレの広さに応じて、ユニバーサルシートの設置を検討するなど利便性向上に向けた改良を行っております。この度いただいた御意見につきましても、当該計画において参考とさせていただきます。
3	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	読書バリアフリー法や特別な支援を要する方へのサービスの充実について、電磁波過敏症により入館ゲートを利用できない障がいのある方のために、ゲート電源オフの日を設けるべきです。	図書館では、特別な支援を要する方へのサービスの充実は重要だと考えております。図書館の不正持ち出し防止のため、終日、ゲートの電源をオフにすることは難しいですが、事前に御連絡または職員にお声がけいただければ、入退館の際に一時的に電源を切ることや別の出入口を御案内する等の対応は可能だと考えております。
4	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	交通バリアフリー推進事業について、電磁波過敏症により、地下鉄が利用しにくい障がいのある方のために、地下鉄に「携帯電源オフ」車両を設けるべきではないでしょうか。優先席付近でスマホを使う人が多いです。	「携帯電源オフ」車両の導入につきましては、それによって乗り場の制限や車内混雑率の偏りが発生する可能性がありますことから、慎重な検討が必要なものと考えております。専用席付近の「携帯電話使用禁止」の表示と車内アナウンスを継続し、引き続き理解を促してまいります。

ばんごう 番号	いけんぶんるい 意見分類	いけんがいよう 意見概要	さっぽろし かんが かつ 札幌市の考え方
5	だい しやう 第4章 しょう しょう 障がい者施策の推進 (しょう しょう 障がい者計画等)	あんぜん、じてんしや りやう かんきやう すいしん 安全な自転車利用環境の推進について、車い すの方が安全に移動できるよう、自転車の利 用のルールやマナーについて、周知徹底する べきです。	じてんしや しやどうつうこう げんそく 自転車は車道通行が原則ですが、①道路標識 等により歩道通行可となっている場合、②自 転車の運転者が高齢者や児童・幼児等である 場合、③安全を確保するため自転車が歩道 を通行することがやむを得ないと認められる 場合には、歩道を通行することができます。 ただし、自転車は歩道の中央から車道寄りの 部分を徐行しなければならず、歩行者の通行 を妨げることとなるときは一時停止しなけれ ばなりません。道路交通法上、「身体障害者 用の車」や「歩行補助車」等は「歩行者」と定 義されていることから、車椅子の方が歩道を 通行している場合にはその通行を妨げないよ うにしなければなりません。札幌市では、自転 車のルール徹底・マナー向上を目的として交 通安全教室や街頭での啓発活動等を実施し ています。計画案に記載のとおり、今後も ルール・マナーの効果的な周知と啓発を図っ てまいります。
6	だい しやう 第4章 しょう しょう 障がい者施策の推進 (しょう しょう 障がい者計画等)	しょう しょう はいりよ 障がい者に配慮したSNSによる市政情報の発 信について、SNSを利用した情報発信に際し ては、個人情報の取扱いやセキュリティに気 を付けるべきではないでしょうか。	えすえめえす しせいじやうほう はっしん SNSによる市政情報の発信につきましては、 個人情報保護法などの関係法令のほか、札幌 市が定めるソーシャルメディアポリシーに基 づき、適切に運用してまいります。

ばんごう 番号	いけんぶんるい 意見分類	いけんがいよう 意見概要	さっぽろし かんが かつ 札幌市の考え方
7	だい しょう 第4章 しょう 障がい者施策の推進 (しょうがい者計画等)	しょうがい とう りかいそくしん しょうがい者 障がい等の理解促進について、合理的配慮が う げんじつ 受けられない現実があります。 さまさま ほうりつ 様々な法律があって、それらを行政がアナウ ンスしていても、なかなか伝わりません。そう いった細かいアナウンスや説明を、各種当事 者団体に義務づけるべきではないでしょう か。	じぎょうしや たい しょう 事業者に対して、障がいのある方への合理的 いりよう ていきよう ぎ かつ 配慮の提供を義務付ける改正障害者差別解 う ほう かいわ ねん がつ 消法が令和6年4月に施行されることに併せ て、札幌市の対応方針を改訂し、公表するこ となどを通して、当事者団体とともに、事業 者に対して、不当な差別的取扱いや合理的配 慮の提供について理解促進を図ってまいりま す。
8	だい しょう 第4章 しょう 障がい者施策の推進 (しょうがい者計画等)	さべつ かいしやう けんりようご すいしん ぎやくたい ほうし 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止に ついて、障がいがある方の同居家族に対し て、どのような行為が虐待となるのか、どの ようなサービスを受けることができるのか等 についての講習会を開催し、受講を義務づける べきではないでしょうか。	どのような行為が虐待となるかは、虐待防止 には非常に重要と考えます。本市では、リーフ レットや出前講座、社会福祉協議会の活動等 で虐待防止に努めており、今後も様々な場 面で普及啓発に取り組んでまいります。
9	だい しょう 第4章 しょう 障がい者施策の推進 (しょうがい者計画等)	じょうほう しょうとく かんきやう せいび じゅうよう かんが 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援 の充実について、札幌市のアプリに視覚障 がい者が利用するスクリーンリーダーに対応 していないものがあります。アプリや行政サ ービスは、なるべく多くの障がい者も利用し やすい環境を目指すべきだと思います。	情報の取得ができる環境の整備は重要と考 えております。札幌市では、障がい者コミュニ ケーション条例に基づく、障がい特性に応じ たコミュニケーション手段の理解や利用を促 進する取組により、情報取得のしやすい環 境づくりを進めてまいります。
10	だい しょう 第4章 しょう 障がい者施策の推進 (しょうがい者計画等)	しょうがいしや がいしゆつ 障がい者は外出しにくいです。そのため、当 事者、関係者が情報交換のイベントなどを企 画しても、参加できない人がたくさんいます。 さっぽろし しせつ 札幌市の施設のインターネット環境を整備す ることにより、そういった人もイベントに参加 しやすくなると思います。	きんねんかいはつ 近年開発されている視覚障がい者用歩行支 援アプリを利用する場合など、障がいのある 方の移動に関する合理的配慮の一環として、 市内のインターネット環境の整備は有益と考 えます。障がい特性に応じた必要な配慮につ いて、当事者の意見を伺いながら課題を整理 してまいります。

ばんごう 番号	いけんぶんるい 意見分類	いけんがいよう 意見概要	さっぽろし かんが かつ 札幌市の考え方
11	だい しょう 第4章 しょう しゃしきく すいしん 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	さっぽろし しょう しゃせんよう そうだんまどぐち かいせつ 札幌市に障がい者専用の相談窓口を開設し てはどうでしょうか。それによって、より多く の課題が分かって来るのではないかと思います。	さっぽろし しょう かんが かつ かぞく 札幌市では、障がいのある方やご家族からの 地域生活に関する全般的な相談に応じる障 がい者相談支援事業所を18か所設置してお り、個別の相談支援を行う中で見出された地 域課題について、札幌市自立支援協議会と共 有しております。札幌市自立支援協議会 では、地域課題の解決に向けたさまざまな取組 を行っており、今後もこうした取組等を通じ て、障がいのある方の地域生活を支える体制 整備に努めてまいります。
12	ぜんぱん 全般	さっぽろし しょう しゃ あん せい かく 札幌障がい者プラン案より、札幌市が正確で 細かな状況を把握していることが分かりまし た。「社会モデルの視点」「心のバリアフリー 」「偏見・無理解」「孤独・孤立」「個々のニーズ」 「多様性」「新たな事業所指定の仕組みの導 入」について、これらの理念や問題を重視し、 プランに組み込んだことが伝わりました。	こんご しょう かんが かつ しきく じつ 今後、プランに盛り込んだ考え方や施策の実 現に向け、取り組んでまいりますので、引き続 き、御理解と御協力をよろしくお願いいたします ます。

番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
13	第2章 札幌市の現状と課題	「障がいのある方にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある方の割合」を増やすために、問題を把握し解決に向けて行動のできる当事者たちを増やし、そして彼らがPDCAサイクルのすべてに関わることでできる仕組みを構築することを提案します。	障がい者施策を実効性あるものとするためには、PDCAサイクルのあらゆる面において、障がい当事者の声を反映させることが重要と考えております。計画検討部会への当事者の参加や計画の進捗状況に係る当事者が参加する附属機関への報告のほか、様々な場において、当事者の声を伺ってまいります。
14	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	「安心して支援を受けられる環境が整いにくくなっていると感じる。」といった意見がヒアリングで聞かれたとの記載がある。 福祉のあり方や理念を理解しないまま働いているヘルパーと、サービスを提供している事業所が増えてきており、配慮を求めたはずの利用者がサービスを打ち切られていることがあります。 このような現状と問題へのヒアリングを続けて欲しいという希望があります。また、このような問題があるゆえに、事業所と、ヘルパーへの研修を、重視していただけることを、心から願います。	利用者のニーズに応じた支援が提供されるよう、引き続き当事者の声を聞くとともに、事業所への研修を行っていきます。

ばんごう 番号	いけんぶんるい 意見分類	いけんがいよう 意見概要	まっほろし かんが かつ 札幌市の考え方
15	だい しよう 第4章 しょう しやく すい 障がい者施策の推 しん 進 (しょう けいかくとう 障がい者計画等)	あら じぎょうしよしてい し く どうにゆう 「新たな事業所指定の仕組みの導入」につ て きさい 記載がありますが、現実的な需要を満たし ながら けいえい そんぞく あら じぎょうしよ し く 経営を存続できる新たな事業所の仕 組みをつく 作っていただきたいです。	あら じぎょうしよしてい し く どうにゆう あ 新たな事業所指定の仕組みの導入に当たっ ては、当事者の声を聞き、様々なニーズを踏 まえながら けんとう 検討していきます。
16	だい しよう 第5章 しょう ふくしけいかく 障がい福祉計画・ しょう こ ふくしけいかく 障がい児福祉計画	せい かい ちく ひよう たっせい ほうきく 成果目標3を達成するための方策として、 じゅうどうしよう しやとうしやうしやうし えん じぎょう じゆうてんとりくみ 「重度障がい者等就労支援事業(重点取組)」 が きさい 記載されていますが、一般的な型に当ては まらない ろうどうけいたい たい ぎやうせい おこな しえ 労働形態に対して、行政が行える支 援は何かを、プランの中で整理していただ け たらと希望いたします。また今後も、多様な働 き方をする 多様な人々たちへの支援を、けんとう 検討 していただけたらと希望いたします。	はたら かつ た よう かつ しよう かつ と 働き方の多様ななど障がいのある方を取り ま じゅうろくかんきよう おお へん かつ 巻く就労環境は大きく変化してきており、今 かい なか いっぱんてき かつ 回のプランの中で、一般的な型にあてはま らない ろうどうけいたい たい ぎやうせい おこな しえん 労働形態に対し、行政が行える支援につ いての整理を行うのは難しいと考えますが、 くに うご ちゆうし た と し とりくみ 国の動きを注視するとともに、他都市の取組 なども さんこう しやう かつ しえん 参考にしながら、障がいのある方の就 ろうしえん さいしん けいそくてき と 労支援の推進に継続的に取り組んでまい ります。

番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
17	第5章 障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	「障がいのある方にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある方の割合」を上げること、それが一番の課題だと思われます。そして、その鍵になるのが、当事者の参加であると考えます。今回提案やお願いをした項目についても、解決の大きな力になるのではないのでしょうか。当事者が直面する無理解や無関心をはじめとする多くの問題を、ともに解決しようとして行政が動いてくださっていることに、改めてお礼を申し上げます。そして、行政や社会が、当事者の中から問題を解決していくリーダーを見つけ出してくださることを願います。	今後も当事者の声を意識しながら、プランに盛り込んだ考え方や施策の実現に向け、取り組んでまいりますので、引き続き、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。
18	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	基本施策1の差別解消・権利擁護の推進・虐待の防止について、関心のない市民にどう情報を届けるかを政策に盛り込んで欲しいです。また、大々的に周知を行って欲しいです。	障がいのある方への偏見や無理解を解消するためには心のバリアフリーの涵養が重要と考えております。今後も、街頭ビジョンにおけるコマーシャル動画の放映や地下鉄車内ステッカーの掲出など、無関心層への浸透を図ってまいります。
19	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	基本施策3の情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実について、視覚・聴覚障がいの方への情報提供については具体的なものが示されているが、知的障がい・発達障がい者への対策(心のバリアフリーが大切で誰でも支援できる)をもっと発信して欲しい。	障がいのある方への情報提供につきましては、障がい特性による困りごとを理解することにより、市民や事業者などが必要な配慮を提供することができるよう、引き続き、心のバリアフリーの普及啓発に取り組んでまいります。
20	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	基本施策3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実について、札幌市のホームページを使いやすくしてほしい。知りたい情報を検索してもたどり着けないことが多い。	令和8年度に札幌市公式ホームページのリニューアルを計画しています。検索機能の拡充やページ分類の見直しなどを行い、より誰もが見やすく使いやすいホームページとなるようにリニューアルを行います。

番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
21	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	地域生活支援拠点等の検証と効果的な支援体制の構築について、1回、検証などを行うとありますが、その結果の公表はどのように行いますか。	地域生活支援拠点の検証は、札幌市自立支援協議会に設置した地域生活支援拠点検証委員会で行っております。令和3年度における地域生活支援拠点の検証について、令和4年度に行い、検証結果を令和5年度に開催された札幌市自立支援協議会全体会に報告しております。令和5年度中に検証結果の関係資料を札幌市ホームページに掲載することを予定しており、今後、毎年度実施していく予定です。
22	第5章 障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	心のバリアフリーの理解度の目標が50%というのは少なすぎだと思います。	心のバリアフリーは比較的新しい概念であり、単に言葉を聞いたことがある方に比べて、内容まで理解している方の割合はさらに低い状況となっております(2022年度: 26.6%)。2026年度の目標値は50%としておりますが、様々な普及啓発の取組を実施することで、さらなる理解促進に努めてまいります。
23	第5章 障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	福祉サービスの利用量について、潜在的に利用者が必要としているサービス量についての調査というのは行っていないのでしょうか。	生活介護など主な障害福祉サービスについて、障がい児者実態等調査により、今後利用したいといった潜在的ニーズについて把握に努めております。
24	第5章 障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	相談支援体制の充実・強化、障がい福祉サービスの質の向上については、(地域生活支援事業の各研修も含め)今後も特に力を入れていくと計画に盛り込まれていると理解しましたが、ほとんどの見込量が横ばいというのはいかがなものでしょうか。	相談者や事業者側の相談ニーズがどのように増減するかを見込むのは難しいことなどから横ばいとしておりますが、相談支援体制の充実・強化等における見込み量については、障がい者相談支援事業所の相談員の増員等を予定していることから、丁寧できめ細かい相談対応と関係機関との連携強化等が推進されると考えております。また、各種研修の開催件数の拡大については、職務に係る職員数や委託予算等の制限を受け、計画期間中、当初から可能な限りの規模で見込んでおりますが、適宜、必要に応じて実施してまいります。

ばんごう 番号	いけんぶんるい 意見分類	いけんがいよう 意見概要	まっぼろし かんが かつ 札幌市の考え方
25	だい しょう 第2章 まっぼろし げんじょう くだい 札幌市の現状と課題	せいかちくひょう 1 にゅうしせつ にゅうしや ちいきせいかつ 成果目標1「入所施設の入所者の地域生活へ の移行」①施設入居者の地域生活への移行者 数について、目標値60人、実績値36人とあ り「概ね計画とおり進んでいます。」とありま すがコロナ禍はあったものの計画とおりの数 字でしょうか。また施設入居者待機人数も記 載していただきたいです。	れいわ ねんど 3 れいわ ねんど 5 ねんかん 令和3年度から令和5年度までの3年間で60 人（年20人）の目標値に対し、令和4年度ま での2年間の実績値が36人（年18人）のた め、「概ね計画どおり」と評価しています。施 設入所者待機人数については、正確な数値を 把握していないため記載していませんが、施 設への聞き取りなどにより把握し、地域移行 に取り組んでいきます。
26	だい しょう 第2章 まっぼろし げんじょう くだい 札幌市の現状と課題	せいかちくひょう 6 しょう かの たい りかいそく 成果目標6「障がいのある方に対する理解促 進」について、目標値60%とありますが、制 度・人材不足・相談室・街のハード・ソフト面等 でも障害児者ともまだまだ理解促進は実績 数から見ても達成していない改善面が多数あ ります。	しょう がいのある方に対する理解促進は、プラン の目指す障がいのある方が暮らしやすい地域 とするためにも重要な課題と考えておりま す。今後も、手法の改善を重ねながら障がい 福祉を担う人材確保や障害者差別解消法の 普及啓発などに取り組んでまいります。
27	だい しょう 第3章 けいかく きちほんてき かんが 計画の基本的な考え 方	しょうがい ひょうき せつめい 「障害」の表記についての説明があるが、あえ て障がい者プランに記載しなくてもよいで す。	プランを記載するにあたって、誤解のない よう表記のルールを示しているものでは ない。御理解いただきますようお願いいたし ます。
28	だい しょう 第4章 しょう しゃしきく すいしん 障がい者施策の推進 (障がい者計画)	ユニバーサルデザインタクシー導入補助事業 について、なぜトヨタのJAPAN TAXIが主 流なのでしょう。またにも操作できる運転 手さんは僅かです。また操作が面倒と乗車拒 否もあります。 車いすの者は日産のNV200のようなス ロープつきが乗りやすいです。また、ユニバ ーサルタクシーはトールワゴンで座席がセダン 型に比べ高いので足腰の弱い高齢者や妊産 婦の方はセダン型のほうが乗りやすいと思 います。	ユニバーサルデザインタクシーの導入につ いては、それぞれのタクシー事業者が判断し、実 施しております。 頂いた御意見はハイヤー協会にお伝えいた します。

番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
29	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画)	障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進について、役所からの郵送物にルビや点字をつける等の配慮が必要ではないでしょうか。	第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023における行政の取組として、ユニバーサルデザインを取り入れた情報発信の充実を挙げており、多様な市民ニーズへの対応の点から、必要な配慮について検討してまいります。
30	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画)	ヘルプマークやヘルプカードの普及を通じた内部障がいや認知症などの理解促進について、ヘルプマークをヘルプカードと一緒に持ち運べるような大きさ(名刺大)にする方が良いと思います。	ヘルプマークは東京都が考案したもので、他の自治体等が適切に作成・活用するにあたっては、東京都が定めるガイドラインに則った規格とする必要があります。また、ヘルプカードは個人情報情報を記載する性質上、注意を引くための用途であるヘルプマークとは別に携帯することを想定しておりますので、御理解の程、よろしくお願いいたします。
31	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画)	心のバリアフリーガイドの配布について、小学4年生と中学3年生に配布していると記載されていますが、出来る限り障がい当事者の声を直接聞けるような体制を取って欲しいです。	福祉教育にあたって障がい当事者の声を直接聞くことは非常に重要と考えております。札幌市では障がい当事者の講師派遣なども実施しておりますので、こうした取組も活用いただくことより、障がいの理解促進を図ってまいります。
32	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画)	重度の障がいのある方に対する地域生活の充実について、時間数が足りない等で日中活動を強要しないで欲しいです。利用するか否かは本人が決めることです。	日中活動を強要する趣旨ではなく、重度の障がいのある方が充実した地域生活を送れるよう、利用できるサービスの選択肢を広げるものですので、御理解の程、よろしくお願いいたします。
33	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画)	グループホームの整備推進について、「重度障がいのある方を受け入れる」とありますが、医療的ケアの必要な方も受け入れるように体制を整えて事業所に指導して欲しいです。	この取組における「重度の障がいのある方」には、①医療的ケアが必要な障がい者 ②重症心身障がい者 ③強度行動障がい者が当てはまります。

番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
34	ぜんぱん 全般	「医療型児童発達支援センター」と「医療型児童発達支援」について、令和6年4月に施行される改正児童福祉法では、「福祉型児童発達支援センター」と「医療型児童発達支援センター」が一元化され、「医療型児童発達支援」というサービス類型自体が無くなることになっています。改正児童福祉法施行に伴って、『障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針(こども家庭庁・厚生労働省告示)』では、第3期障害児福祉計画での、「医療型児童発達支援」利用児童数及び量の見込み設定を求められていません。従って法律上に位置づけの無くなる「医療型児童発達支援センター」や「医療型児童発達支援」についての記載は不要と考えます。あわせて、「児童発達支援センター」や「児童発達支援」について、「医療型児童発達支援センター」や「医療型児童発達支援」との一元化を前提とした記載が必要ではないかと考えます。	令和6年4月施行の改正児童福祉法を踏まえ、これまで「医療型児童発達支援センター」「医療型児童発達支援」と記載していたものについては、「児童発達支援センター」及び「児童発達支援」に修正します。 法改正では経過措置が設けられる予定であり、現在、各施設においては一元化への移行準備中ですが、一元化後も旧医療型における治療も行う施設であることがわかるように、それぞれのサービスについて、(旧福祉型)、(旧医療型)の区別を追記します。
35	しりょうへん 資料編	ユニバーサルデザインタクシー導入費事業において補助した場合のユニバーサルデザインタクシーについては、利用者が気持ちよく利用できるよう、研修等の実施を各タクシー会社にお願いをしたいです。また、障がい者の介助者や障がい当事者等もユニバーサルデザインタクシーのトランスフォームのやり方を学ぶ機会があってもよいかと思います。 また、スロープを平らな場所に出す場合、トヨタのジャパntaxiでは左手の出入口から道路に出す場合があります(特に冬)。道路の幅は決まっているため、安心安全にスロープを出すための環境についても、講習の際に触れてほしいです。 その点、日産のNV200は後ろから前に乗るタイプで、車の後ろのスペースがあれば問題なく、乗車にも時間がかからず乗りやすいです。できれば、日産車の導入がよいのではと思います。	ユニバーサルデザインタクシーの導入については、それぞれのタクシー事業者が判断し、実施しております。 なお、札幌市では、事業者がユニバーサルデザインタクシーを導入する場合の経費について補助を行っておりますが、交付に当たっては、国が定める実車を用いた研修の実施を要件としております。 頂いた御意見はハイヤー協会にお伝えいたします。

ばんごう 番号	いけんぶんるい 意見分類	いけんがいよう 意見概要	まっほろし かんが かつ 札幌市の考え方
36	だい しょう 第4章 しょう しゃしきく すいしん 障がい者施策の推進 (しょう しゃけいかくどう 障がい者計画等)	こころ 心のバリアフリーの推進にあたっては、「思いやり」や「やさしさ」だけにとらわれないで欲しいです。	プランの基本理念は、障がいのある方もない方も誰もが互いにその個性や能力を認め合い、共生する社会の実現としております。学童期の子どものも含め、障がい特性ごとの具体的な配慮の実践例などを示すことにより、心のバリアフリーを広めるとともに、障がいのある方もない方も双方が互いの個性を尊重し、支え合うことへの理解を促進してまいります。
37	だい しょう 第4章 しょう しゃしきく すいしん 障がい者施策の推進 (しょう しゃけいかくどう 障がい者計画等)	しょう しゃ おんがく 障がい者にむけた音楽ワークショップやコンサート等のイベントの実施も大切だが、誰もが参加するイベントやコンサートに障がい者が当たり前に参加できる環境整備をお願いしたいです。	共生社会の実現において、障がいのある方を含め、誰もが社会参加できる環境整備が重要です。一般市民を対象としたイベントを開催する場合、障がいのある方に対する合理的配慮の提供にも併せて努めてまいります。
38	だい しょう 第4章 しょう しゃしきく すいしん 障がい者施策の推進 (しょう しゃけいかくどう 障がい者計画等)	いっばんしゅうろう しょう どうじしゃどうし よこ つな 一般就労した障がい当事者同士の横の繋がりが相談先が少ないと思います。	いっばんしゅうろう しょう かつ しよくばてい 一般就労している障がいのある方の職場定着等を支援するため、就業面と生活面を一体的に支援する就業・生活相談支援事業所を札幌市で4か所、国・北海道で1か所設置しており、市内計 5か所で相談に応じております。また、札幌市が設置している4か所の事業所のうち3か所に、一般就労している障がいのある方々の交流や情報交換の場を提供する地域活動支援センターがあります。こうした事業所の増設については現在予定しておりませんが、丁寧な相談対応や利用促進等により一層努めてまいります。

番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
39	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	一般就労の雇用拡大、継続のため、就労先へのタクシー代の補助(タクシーチケットの増)があると、就労意欲の増進につながる(冬場の移動にあたっての補助としてでも可)かと思えます。	札幌市の障がい者交通費助成制度は、一定以上の障がいのある方に対し、福祉乗車証、SA PICAチャージ、福祉タクシー券又は福祉燃料助成券による助成を行っています。特に福祉タクシー券については、他政令市の中でも高水準の交付額であり、更なる増額は札幌市の財政状況から厳しいものであることを御理解ください。 なお、一般就労に向けた支援については、障がいのある方々の就業及び生活相談支援を行う相談室を市内に6ヶ所設置しております。
40	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	ここ数年、委託支援を辞退する動きが続いています。委託者の札幌市として、辞退が続く理由を検証し、対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。	障がい者相談支援事業については、相談件数の増加や相談内容の多様化・複雑化、相談員の負担軽減等に対応するため相談員の増員を行うとともに、相談支援事業所の安定的な運営のため委託料の引き上げ等を行ってきたところです。 今後も相談員の増員を予定しており、あわせて相談員の処遇改善のため委託料に新たな加算を創設することも予定しております。こうした取組のほか、現場の相談員から直接話を聞く機会を増やすなど相談支援事業所の運営状況の把握に努め、引き続き必要な対策を講じてまいりたいと考えております。
41	第5章 障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	居宅介護や行動援護について、人員不足のために断られるということがあります。「地域で生活していくために必要な訪問系サービスを、障がいの種別にかかわらず充実させていきます。」とありますが、具体的にどのような充実させていくのでしょうか。	居宅介護や行動援護をはじめ、事業所における人材不足への対応については、職員の確保、定着を目的に、役職段階に応じた役割や能力の習得のための研修、従業員の処遇改善を図るための支援、新卒者等に対する障がい福祉の仕事の魅力発信などに取り組んでいきます。

ばんごう 番号	いけんぶんるい 意見分類	いけんがいよう 意見概要	さっぽろし かんが かつ 札幌市の考え方
42	だい しょう 第5章 しょう かくしけいかく 障がい福祉計画・ しょう かくしけいかく 障がい児福祉計画	ぜんこくてき さっぽろし 全国的にも札幌市のセルフプラン率は高い数字になっています。実態を把握したうえで、札幌市として相談支援体制をどのように構築していくのか、委託相談との役割分担や連携も含め、方針や取組について具体例を示してください。	ほんし 本市のセルフプラン率は高いものの、ここ数年減少傾向にあります。これまでも、委託相談支援事業所と指定相談支援事業所とそれぞれの役割を整理し、必要に応じ連携して障がい者支援に取り組んできたところです。今後も当事者団体との意見交換等を通じ、相談支援体制の充実に努めてまいります。
43	だい しょう 第4章 しょう しゃしきく すいしん 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	かがくぶっしつかびんしょう 化学物質過敏症などの香料弱者が公共交通機関を利用することが困難です。地下鉄など市営交通にて札幌市保健所の香害ポスターの車内及び駅への掲示をお願いしたいです。	ちかてつ えきけいじばん 地下鉄駅掲示板にて、定期的に「香りのエチケット」ポスターを掲示し、香りへの配慮に関する啓発を行っているところです。引き続き、ポスター掲示等による啓発に努めてまいります。
44	しょう へん 資料編	しょう じ しゃじつたいとうちょうさ 障がい児者実態等調査において、難病患者を調査対象に入れるべきではないでしょうか。	しょう じ しゃじつたいとうちょうさ 障がい児者実態等調査の実施にあたっては、特定医療費(指定難病)受給者証所持者(18歳以上)を調査対象に含めております。
45	だい しょう 第4章 しょう しゃしきく すいしん 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	じゅうみんひよう 住民票のオンライン申請(請求)について、住民票の他にも、自立支援医療・障害者手帳(新規・更新)など、一般市民と同じようにオンライン申請を行ってほしいです。	ほんし 本市は国が定めた「自治体DX推進計画」や「札幌市ICT活用戦略」に基づき、行政手続のオンライン化を進め、現在300以上の手続がオンラインで申請可能な状況にあります。今後も多様な市民ニーズに応えられるよう、制度所管部局と共に業務内容の見直しや調整を重ね、更なるオンライン手続の推進に努めてまいります。

番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
46	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	障がい当事者の講師派遣について、精神・発達障がいに対するニーズがない。「ピアサポート養成研修」に変更してほしいです。(北海道主催の「ピアサポート養成研修」とは別に札幌市独自の「ピアサポート研修」として)	障がい講師等派遣事業については主に3つの事業で構成されております。 ①障がい者講師等養成講座 ②スピーチリレーの開催 ③障がいの講師派遣 令和4年度において①の新規登録者及び②の出演者については身体障がい者以外の参加実績 もあります。③については身体障がい者以外の参加実績はありませんが、札幌市内の企業や学校等に対して障が当事者の声を届ける機会創出のため必要なものと考えております。これらの状況を踏まえまして、引き続き本事業はニーズがあるものとして継続してまいります。ご希望のピアサポート養成研修については北海道へお申し込みいただきますようお願いいたします。
47	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	グループホームの整備推進について、整備推進の前段階として、グループホームの事業者と地域住民と当事者・家族間で、対面・オンラインで話し合いをするべきです。	グループホームの整備など障がい者施策の推進にあたっては、直接的対話の土壌として、市民の障がいに対する理解が欠かせません。今後も様々な方策により、障がいの理解促進を図っていくとともに、事業者に対しては、地域住民との対話を改めて働きかけてまいります。
48	その他	次回以降、障がい福祉に関するパブリックコメントの意見回答は、匿名での意見フォームを追加してほしいです。	札幌市パブリックコメント手続きに関する要綱により、意見の受付を行うときは、市民等に対し氏名及び住所の明示を求めるものとされておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
49	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	デイジー教科書や図書、サピエ図書館などの認知度が低いので、対象者の正しい理解を含め、教職員・中央図書館の職員などへの周知啓発を望みます。	共生社会の実現に向けた札幌市職員の接遇要領を活用した職員研修などを通じて、障がいのある方に対する読書環境の整備や合理的配慮について、市役所内における理解促進を図ってまいります。
50	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	相談支援体制の充実について、個々の相談支援事業所の対応に温度差が見られます。また、人手不足との声もきかれます。各事業所に温度差があることは、居住区にある事業所を利用する側にとっては不公平が生じます。支援者の質の向上と速やかに対応するための体制整備を望みます。	相談件数の増加等に対応するため相談員の増員を行ってきましたが、今後も相談員の増員を予定しており、相談者に寄り添った丁寧かつ速やかな対応により一層努めてまいります。また、相談員の質の向上のため研修会や事例検討会を開催するなど、継続的に取り組んでまいります。
51	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	発達障がい者や精神障がい者は、精神科のみならず、身体全般にわたって医療機関の診療を利用する場合、一般科の医師・看護師・スタッフの方々の理解が必要になります。医療機関に携わる方々への理解の周知を望みます。	心のバリアフリーを実効性あるものとするためには、行政はもとより市民や医療機関を含む事業者も主体的に障がいに対する理解を深める必要があると認識しております。引き続き、心のバリアフリーの普及啓発などに努めてまいります。
52	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	個別避難計画の作成の推進について、障がい者が一般の避難所に避難することが困難な場合、早急に福祉避難所を設定し災害発生時に速やかに避難できる名簿等の作成を望みます。	個別避難計画は、障がい者など災害発生時に配慮が必要な方おひとりおひとりについて、円滑に避難するために必要なことを本人や家族が確認しておくために作成するもので、町内会などにコーディネーターを派遣して作成への助言なども行っており、引き続き、障がい者が災害発生時に安心して避難できる仕組みや体制づくりの検討を進めてまいります。 なお災害時の避難に特に手助けが必要な方たちの名簿を作成し、災害の発生に備えて、普段から避難支援に取り組む地域の団体に、名簿の提供を行っています。

番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
53	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	障がい児者実態等調査にもある通り、障がい児の通常学級での受け入れ体制は充分とは言えない状況ですので、早急に整備を進めていただきたいと思います。	通常の学級においては、特別な教育的支援の必要な子どもの学校生活上必要な支援を行う有償ボランティアである「学びのサポーター」を配置するとともに、障がい者差別解消法に基づく合理的配慮の提供を進めるなどして、支援体制の充実に努めております。今後につきましても、インクルーシブ教育システムの構築を目指し、通常の学級における支援体制の一層の充実に努めてまいります。
54	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	文化芸術・スポーツ振興の推進だけではなく、いろいろな余暇の過ごし方に焦点を当てた推進も必要だと思えます。	障がいのある方の自己実現のためには、様々な余暇活動の充実も重要と考えます。障害福祉サービスの適切な活用のほか、当事者のニーズなども踏まえて余暇活動の支援について検討してまいります。
55	第5章 障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	障害福祉サービス等の提供にあたってについて、障がい者が将来グループホームに入居する前の準備段階として、「ショートステイ」の受け入れ先の充実を望みます。	グループホーム生活に入る前の準備段階として、「ショートステイ」のほかに、グループホームにおける体験利用の制度があります。
56	第2章 札幌市の現状と課題	各障がい手帳所持者数の推移が記載されているが、重複障がいのある方の状況が分かりません。また、障がい児者実態等調査における、難病の方の抽出人数が少なく、一人の意見が大きく反映されているように思えます。今回の調査方法とデータ処理で、現状を把握することができるのでしょうか。	統計につきましては、引き続き、適切なデータの収集及び分析方法を精査してまいります。また、統計によって表れにくい御意見についても、当事者ヒアリングなどで補完することによって、より実態に即した状況の把握に努めてまいります。
57	第5章 障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	計画相談の事業所の数は示されていますが、充足率が分かりません。	障がい児者〇人につき相談支援専門員〇人必要といった基準がないため、充足率は把握していませんが、計画相談支援を必要とする人が確実に受給できるよう、引き続き相談支援体制の充実に取り組んでまいります。

番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
58	第5章 障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	重度障がい者包括支援事業所の見込み数が ゼロになっていますが、施設からの地域移行 を目指しているに関わらず、生活を成り立 たせるためのサービスの見込量がゼロなのは なぜでしょうか。	現在、重度障害者包括支援を利用している方 がいないため、将来のサービスの見込み量を ゼロにしています。 施設からの地域移行については、重度障害者 包括支援だけでなく、さまざまなサービスを 組み合わせることで実現したいと考えていま す。
59	第5章 障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	日常生活用具の見込み量が少なくなっている のはなぜでしょうか。	日常生活用具はその多くが肢体不自由を理 由として身体障害者手帳を所持されている 方を対象とするものとなっておりますが、そ の所持者数はここ数年減少しております。そ のため日常生活用具の対象となる方も減少 し、見込み量が年々少なくなっていくと考え ております。 例外として、排泄管理支援用具については、 ぼうこう又は直腸機能障害の手帳を所持され ている方が年々増加しているため、見込み量 は年々増加するものと見込んでいます。
60	第5章 障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	地域生活支援拠点の充実とあるが、ホーム ページを調べても、地域生活支援拠点がどこ にあるのか分からなかった。	札幌市では、市内に必要とされる障害福祉 サービス事業所等が一定以上整備されてい ることから、それらの既存資源等を活用し、地 域における複数の障害福祉サービス事業所 等や関係機関が分担して機能を担う「面的整 備型」により、地域生活支援拠点を整備する こととしております。なお、令和5年度中に、 地域生活支援拠点整備の内容や機能等につ いてまとめた資料を札幌市ホームページに掲 載する予定です。
61	第5章 障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	就労定着支援の利用者が少ない理由が書か れていないため、どのように強化するのが わかりませんでした。	就労定着支援は2018年に行われた障害者 総合支援法の改正によって新たに設けられた 障害福祉サービスであるため、更なる活用促 進が求められています。ハローワークや企業 など関係機関の連携の強化を通じて、利用者 数の増加を図ってまいります。

番号	意見分類	意見概要	札幌市の考え方
62	第5章 障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	今回の障がい者計画には、重症心身障がい者のニーズが隠れてしまっているように感じた。	本計画の策定においては、重症心身障がい者も含め、障がい当事者に対してアンケート調査やヒアリングを実施しており、いただいた御意見等を計画に反映させております。
63	ぜんぱん 全般	このプランの文言では、障がいのある方への理解が進まないと思います。他部局や他市町村と協力し、継続的に進める事業を実施してほしいです。	障がい及び障がいのある方の理解については、様々なチャンネルを通じて、市民や事業者に対して丁寧に働きかけてまいります。また、庁内他部局や他機関、他都市との情報交換、連携により効果的な取組の推進を図ってまいります。
64	第4章 障がい者施策の推進 (障がい者計画等)	防災に関して、日本医師会災害医療チームと共同で障がい者が防災訓練に参加する想定があってもよいのではないのでしょうか。	障がいのある方が通所・入所している各障がい福祉事業所では定期的に防災訓練を行っておりますが、町内会・自治体等が行う地域の防災訓練等においても、障がいのある方が参加する取組が広がってきていると考えております。札幌市では、こうした取組を推進するため、障がいのある方の災害時の避難訓練に取り組みでいる障がい福祉事業所や町内会等にコーディネーターを派遣し助言等を行う「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業」を実施しており、今後も引き続き、他都市の取組も参考に障がいのある方が参加する防災訓練の実施など防災への取組を進めてまいりたいと考えております。